

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	マリアーノみかけ		公表日		令和 8年 3月 27日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		活動に応じて場所を確保し、必要な所にはパーテーション等を使用、構造化することにより過ごしやすい空間を提供できるように工夫している。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法令に遵守した配置数に加え、必要に応じて指導員を増やし調整している。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		視覚的構造化、手順書等を各所に取り入れている。現在の利用者の状況により、皆が安全に過ごせるように配慮している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日々の清掃を徹底させると共に様々な感染症対策としてアルコール消毒、換気、食事場面で環境設定等衛生面での管理を徹底している。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		個別スペースを設け、個別の活動に集中し取り組みやすいような環境を設定している。また、利用者が希望した場合にも必要に応じて利用できるようにしている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		現場にいる職員からの声を積極的に反映させ、業務改善に努めている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		年に1回、そのような機会を設け反映させている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		機会は設けていないが、日々、コミュニケーションを密に取りながらスムーズに業務を行うことが出来るようにしている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		神戸市の巡回支援等を活用し、外部評価を受け具体的な助言を支援に活かしている。	今のところその他の第三者委員会等は設けていないが、必要性を検討した上で、今後体制を整えていく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部研修には積極的に参加している。	勤務体制や限られた時間の中で外部研修内容の報告が十分に出来ていない。
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		これまでの実績、現状をまとめた支援プログラムを作成、ホームページに公表した。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		利用者、保護者の意向を盛り込み、「本人主体」「本人らしさ」を目指した個別支援計画を作成している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		モニタリングは複数の職員と行うため、それに沿って作成された個別支援計画は様々な意見を盛り込んだものとなっている。	共通理解については「専門性」や「経験年数」の差によって理解の深さに違いがあり、常に課題となっている。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		職員全員が個別支援計画を周知する機会を設け、同じ方向を向いた支援が出来るよう努力している。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		フォーマルアセスメントについては外部で実施した発達検査を都度提出してもらい参考にしており、インフォーマルアセスメントについては家庭や学校、他事業所の様子の聞き取り等を行うことで子どもの全体像把握に努めている。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		「移行支援」は卒業生について移行先の施設や相談支援事業所と連携し引継ぎ等を行った。「地域支援・地域連携」については、これまでの実績をもとに地域のつながり活かしてイベントの開催を行った。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		様々なアイデアを出し合い、日々の活動が利用者にとって有益となるように話し合っている。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。		○	利用者の成長と共に支援の「個別化」を重視しているため個人の状況や成長度合いに合わせてプログラムを変化させている。	平日においては療育的な「主活動」を設けていないため、日々のプログラムの変化は保護者にとって見えにくく分かりにくいと思われる。

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		利用者の発達段階に応じた個別、集団における課題を見つけ、個別支援計画に反映させている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		その日の支援内容や役割分担について確認する機会を設け、利用者の状況や変化を職員全員が把握できるようにしている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		送迎終了後に職員間で保護者からの連絡事項やその日にあった出来事を話す機会を設け、情報交換を行っている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		職員間で情報共有したことを基に、利用者個人の支援記録を毎日作成しモニタリング等に役立てている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		半年に1度のモニタリングを実施し、見直しを行っている。保護者に対しては面談を実施し、学校や他事業所での様子を共有しながら利用者の全体像把握に努めている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。		○		意識した取り組みを行っているが、利用者の状況により保護者のニーズが少ないこと、また地域の状況により「地域交流」は進まず、取り入れにくい。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		利用者一人一人の「特性をしっかりと理解すること」「発達段階に応じた支援」を基本としており、個々に合わせた「自己選択」の機会を設け、将来「自己決定」する力を付ける支援を意識的に行っている。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		利用者や保護者と日頃から関わりを持ち、状況や思いを理解している職員がサービス等利用計画のモニタリング会議へ参加し、各関係機関との連携に努めている。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		相談支援事業所が中核となって支援者会議を定期的に実施できる体制が整ってきているケースがある。相談支援事業所の重要性を保護者に伝えている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		スムーズな情報共有や連絡調整が行うことが出来るように身近な先生方と良好な関係性を作るために日々のやり取りを大切にしている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。		○		就学前に通っている施設とは現在のところ移行支援は出来ていない。連携については今後の課題である。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		成人事業所とのつながりを作っていくために積極的に地域の支援者の会合に参加し顔の見える関係作りを努めている。移行期には引継ぎ会を行い情報提供を行っている。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		○		どのような地域資源があるのか、どのように連携していけばいいのかわからない。「仕組み」がなく一事業所が開拓していくことは難しい状況である。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○		地域の学童や他のこどもとの交流を目指した地域交流は「望んでいない」という意見が一定数ある。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	○		開所当初から協議会への参加は積極的に行っており、現在は中核的な立場として利用者、家族が安心して地域で過ごすための協議の場に参加している。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		連絡帳での日々のやり取りで利用者や家族の状況を把握し、面談等で保護者とじっくり話し合う機会を持っている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	保護者のニーズをこども部会で上げ、専門家による研修会を開催したり、情報提供の場を設けている。	事業所内での研修会やペアレントトレーニング等については、就労等で日中時間が取れない保護者も多くニーズを把握するまでには至っていない。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		法改正で細かな制度やサービスが変わる度に保護者が理解しやすいようにまとめた資料を作成し配布したり、説明の機会を設けている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		個別支援計画作成時に「本児の意向」「保護者の意向」をそれぞれ聞き取る機会を設けている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		開所当初から「面談」を大切な時間と位置づけ、対面での説明の機会を設けている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		保護者との日々のやり取りを大切に、悩み事の相談がある時には迅速に応じている。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○	進路に関して同じような悩みをもつ保護者に対して必要に応じて「当事者の生の声」を聞くことが出来る交流の場を設けた。	きょうだい児支援についてはニーズを把握するまでには至っていない。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	担当者は現場の状況や利用者の様子を常に見聞きし、日頃から迅速に対応出来るように努めている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	不定期であるが会報を発行し、事業所の様子や自立支援協議会でやっている区内の活動の情報を発信している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	職員に向けて個人情報取り扱いの指導を徹底し、事業所内のセキュリティ強化に努めている。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	文書においては分かりやすさを重視し、必要に応じて電話や訪問等で説明を加える等している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		今後、保護者や民生委員等から要望があった場合検討する。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルの策定・職員への周知は出来ているが、家族への周知までには至っていない。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	避難訓練については年に2回実施し、火災時、大震災による津波警報発令時の訓練を徹底している。	BCPについて、大きな災害時に業務を再開するまでのイメージが出来にくく、実情として準備が整っていない。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○	利用開始当初にアセスメントにおいて利用者の健康状態、服薬は確認している。服薬に変更等があれば都度知らせてもらうようになっている。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		現在のところ対象のこどもがいない。ニーズに応じ、対応マニュアル等を作成する。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	計画を作成し、安全管理についての研修等に参加するようにしている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		事業所内で実施されている訓練についてはこれまで「保護者への周知」という視点がなかったため周知については今後進めていく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	事案が起こった時にヒヤリハットを作成し、原因と予防策等を職員間で話し合い周知に努めている。事業所連絡会でも事案について共有し、様々なケースを知り、起こり得る事案について検証している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	職員は外部の虐待防止研修や強度行動障害の研修に参加し、知識と理解を深めている。事業所内でも研修を行っている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○	身体拘束等禁止適正化委員会を設置し、指針や規定を整備し、マニュアルを策定している。保護者には半年に1度の面談時に説明を繰り返し行っている。		